

1	会議名	令和7年第2回教育委員会会議 会議録		
2	開催日時	令和7年2月12日（水）午前10時00分～午前11時15分		
3	開催場所	2階 特別会議室		
4	出席委員	教育長 守山 敏晴 委 員 村尾 利勝、渡邊 博明、岡田 淳子、岡崎 陽子		
5	欠席委員	なし		
6	会議出席者	教育次長 ： 丸川 浩 教育政策課長 ： 村重 武志 教育政策課 英語教育推進室長 ： 藤本 佐祐里 学校教育課長 ： 五郎丸 哲也 学校教育課主幹 ： 田村 幸恵 青少年課長 教育センター所長兼務 ： 植田 明男 生涯学習課長 中央公民館長兼務 ： 岡田 司 中央図書館長 ： 山本 圭子 科学センター館長 ： 大黒屋 誠 由宇支所長 ： 山本 英裕 周東支所長 ： 加藤 勝巳 錦支所長 ： 常国 良徳 美和支所長 ： 佐伯 重樹		
7	会議従事職員	教育政策課 ： 村上 葵		
8	会議録署名委員	渡邊 博明、 岡崎 陽子		
9	議事日程			
日程第1	会議録署名委員の指名について			
日程第2	報告第3号	所管事項について		
日程第3	議案第4号	岩国市教育委員会事務局等の組織に関する規則の一部を改正する規則について		
	議案第5号	岩国市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について		
	議案第6号	岩国市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について		
	議案第7号	岩国市学校給食センター運営委員会規程の一部を改正する訓令について		
日程第4	議案第8号	令和6年度教育費3月補正予算の見積りについて		
日程第5	議案第9号	令和7年度教育費予算の見積りについて		
日程第6	議案第10号	岩国市いこいと学びの交流テラス運営基金条例について		
会議の概要 教育長	・ただいまから、令和7年第2回岩国市教育委員会会議を開会します。 ・それでは、日程第1会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、渡邊委員と岡崎委員にお願いします。 ・本日の議題は、お手元に配布した資料のとおりとなります。 ・それでは、日程第2「報告第3号 所管事項について」を議題といたします。これにつきましては、協議会形式で進めたいと思います。各担当部署から先に配布しております行事予定表について、補足又は所管事項に関する			

由宇支所長	る懸案事項があれば説明をお願いします。 ・ 2月1日に開催しました「たこあげ大会」ですが、市内の小学生など 33 人が参加し、市老人クラブ連合会由宇支部の会員にサポートしてもらいながら作った「たこ」を潮風公園みなとオアシスゆうの砂浜で空高く舞い上がらせました。また、婦人部の方々により、ぜんざいも振舞われ、とても好評でした。これは、世代間交流を目的に毎年度実施されている行事で、今後も引き続き開催していけたらと考えております。
周東支所長	・ 3月22日に周北小学校の休校式が執り行われます。周北小学校は現在、児童数が4人、世帯数が2世帯で、どちらも1ターンの御家庭です。周北小学校は地域に愛されている学校で、休校式終了後には、餅まきや歓談の場を設けることになっています。
錦支所長	・ 1月24日の「わさび味噌の作り方教室」は、12月の段階では予定されておりましたが、わさびの生育が進み、実施可能な状況になりましたので開催しております。周知の期間は短かったのですが、参加された方はわさびの刻み方や調味料の加減など熱心に聞いておられました。 ・ 3月には、錦町で芸能発表大会、美川町では生涯学習発表大会、生涯学習作品展が開催されます。 ・ 2月8日に、錦中学校創立50周年の記念イベントが開催されました。父兄や、卒業生、地域の方が多数参加され、立志の発表等を聞いておられました。
美和支所長	・ 3月7日に美和中学校と本郷中学校の卒業式、3月18日に美和小学校と本郷小学校の卒業式、3月24日に第38期本郷山村センター留学生18人の終業式が開催される予定です。
学校教育課長	・ 2月は公立高校の推薦入試があり、3月5日は公立高校の学力検査、3月7日は中学校卒業証書授与式、3月18日は小学校卒業証書授与式が予定されています。すばらしい式になるよう準備したいと思います。 ・ 前回、不登校児童生徒に対する給食提供のお話をさせていただきましたが、これまでの実績は、2月18日予約分も含めまして、児童7人、生徒6人、保護者10人の合計23人が参加しています。西部学校給食センターにおいてはまだ参加者がありませんが、おいしい給食が出ますので、今後、広がっていけばと思っています。
青少年課長	・ 2月14日14時30分から、市民文化会館にて「立志の日作文発表大会」が行われます。優秀作品に選ばれた8人が自分の将来について作文を披露しますので、ぜひ、聞きに来ていただければと思います。 ・ 「岩国ファミリーピアサロン・つなぐ」のチラシを御覧ください。今年度から始まりました不登校の子供を持つ保護者の会ですが、教育センターが工事中のため、保健センターにて2月17日に開催されます。各課連携に加え、しゅうなん若者サポートステーションにも参加を呼び掛けまして、保護者の悩みを聞いてもらうようになっています。市のホームページやチ

生涯学習課長	ラシにて周知しておりますので、興味のある方は見学にいらしてください。現在 16 人の参加申込みがありますが、前は 23 人でした。次年度以降も継続的に取り組んでまいりたいと思っております。 生涯学習課の 3 月の行事予定について、1 件追加がありましたので御案内いたします。3 月 27 日 16 時から岩国市民文化会館大ホールにおいて、「第 53 回岩国市民文化講座」が開催されます。これは、岩国錦ライオンズクラブが主催し、教育委員会の共催で毎年開催されており、今回は、講師にゴルゴ松本さんをお招きし、「命の授業」と題して講演を行っていただきます。受講料は 1,000 円で、2 月 25 日から受講券を発売する予定です。また、チラシ等ができましたらホームページで御案内させていただきますので、ぜひ、多くの皆様に受講していただきたいと思っております。
中央図書館長	1 月 19 日の「こどもと本を結ぶステップアップ講座」について、「子どもの読書活動推進事業」の一環として例年開催しております「おはなし会ステップアップ講座」ですが、今年度から名称を新たに「こどもと本を結ぶステップアップ講座」に変更しました。元山口市立小郡図書館長の長谷川雅美さんを講師にお迎えして開催しました。参加者は、読み聞かせボランティアとして活動されている方が多く、保育士や小学校の先生方も参加されておられました。前半は紙芝居についての基礎的な知識や演じる際のポイントについて、実例を挙げながら説明されました。講師自身が紙芝居が好きで、演じるのを楽しまれていることが伝わってきて、参加者は、紙芝居の奥深さや魅力に触れることができたようでした。後半は、班に分かれて 1 人ずつ紙芝居を演じ合うグループワークを実施しました。班の中で質問をしたり、感想を言い合ったりする姿が多くみられ、にぎやかな雰囲気でした。担当者からは、参加者は熱心な方ばかりで講師も感心されていたことや子供の読書に関わる方のスキルアップの場として有意義な講座になったと聞いております。
科学センター館長	科学センターでは、毎年、科学の様々な分野で活躍している方をお招きし、講演会を開催していますが、今年度は、恐竜くんこと田中真士さんをお願いしています。恐竜くんは、幼い頃に恐竜に魅せられ、16 歳で単身カナダに留学され、恐竜研究が盛んなアルバータ大学で古生物学を中心に広くサイエンスを学ばれました。卒業後は、恐竜展の企画・監修、トークショーや体験教室の開催、執筆、テレビ出演など活動されています。単に恐竜についての知識の普及を目指すのではなく、恐竜を通して生き物や自然、科学や環境問題など、世界の様々な物事に目を向けてもらうきっかけをつくることを活動のテーマとしておられ、今回の講演会では、恐竜についての素朴な疑問から最新の研究・発見まで、バラエティに富んだトピックをクイズを交えて分かりやすく解説され、小さな子供から大人まで楽しめる参加型トークショーとなっています。また、同時開催として、同日の午前中に文化振興財団が主催の「恐竜くんワークショップ」を実施予定で、翼竜

教育政策課長	を作って飛ばしてみようという内容になっています。こちらは予約制で、定員1,000人のところ、整理券250枚配布済みの状況です。 ・ 3月16日には、サイエンスセミナー「世界一のクラゲ水族館の先生から学ぼう！おもしろクラゲ実験教室」をミクロ生物館主催で開催します。小学4年生から中学3年生までを対象に、クラゲについては世界一と名高い山形県鶴岡市の加茂水族館から奥泉館長ほか講師をお招きして、実際にクラゲを使った餌やりや発光実験などを体験してもらい、クラゲの生態等を学んでもらうこととしています。また、岩国高校などによるミクロ生物の研究発表会も同時に行う予定にしております。 ・ 3月15日と16日に「P L A T A B C 3周年記念イベント」を予定しております。 ・ 1月18日の「Iwakuni Sake Festival 2025」について、補足資料として、テレビ東京の番組スタッフが作成した資料を付けております。「TaMaRiBa」というテレビ東京系の情報番組の企画で、「岩国市を世界で一番外国人が日本酒を学べる街に！」をキャッチフレーズに、日本酒と英語、企業とメディアをつなぐことで、日本語と英語、外国人と日本酒、岩国市と世界の架け橋にしていこうというプロジェクトが進められ、その一環として、「Iwakuni Sake Festival 2025」が岩国錦帯橋空港で開催されました。今回、テレビ東京の協力の下、市の仕掛け役であるシティプロモーション課が主催したこのイベントでは、日本酒をテーマに、世界的にも有名な岩国五蔵の日本酒を試飲していただき、日本語と英語で日本酒について学ぶことができるイベントとして開催されました。今回、教育委員会では、英語教育推進室がつなぎ役となって、イベントの運営ボランティアを基地側に協力要請したところ、11人の基地ボランティアの方に参加・協力をしていただきました。イベントの開催は、市の公式L I N Eや基地内のS N S等で告知しましたが、当日は、日本人だけでなく多くの外国人の方でにぎわいました。空港に設置されたの五つの酒蔵ブースでは、来場者は各酒蔵の日本酒を試飲し、それぞれのお酒にあったおつまみ「つまんでちょんまげ」を楽しみながら、酒蔵の特徴やこだわりを英語と日本語で学んでいました。基地ボランティアは、参加者とともに 各ブースを順に回り、プレゼン終了の合図で次のブースへと移動を促す誘導を担当し、イベントの運営に貢献しました。 ・ 1月25日に開催した「English Club」について御説明します。この企画は、部活動の地域移行に向けた取組の一環として、P L A T A B Cでの英語活動（英語部）について検討をするため、今回、中学生を対象に開催しました。英語に興味がある生徒たちを対象に、学習というよりもアクティビティを通じて、楽しみながら英語力を向上させることを目的として実施しました。A L Tの先生と英語でゲームやリスニングクイズ、ロールプレイング（空港の出入国手続きなどの模擬体験等）を通じて、楽しみなが
--------	--

	ら英語を学びました。今回、参加者を募集するに当たっては、学校へのチラシ配布や市のLINEを通じて募集しましたが、定員16人に対して半数の8人の参加に留まりました。中学生は、土曜日の午前中に部活動や試合が多く行われたため、参加が少なかったものと思います。今後も、地域移行に向けた英語部の立ち上げに向けては、需要の有無や講師の確保、謝礼等の扱いなど、多くの課題はあります。加えて、まだ見えていない課題もあると思いますので、引き続き、PLATABCでの英語部の活動に向けて思考錯誤しながら、検討していきたいと考えています。
教育長 村尾委員	・全体を通しまして、御意見・御質問がございましたらお願いします。 ・科学センターにお尋ねします。3月25日の「令和6年度藤岡市助博士記念科学振興表彰式」の対象者はどのような方ですか。
科学センター館長	・小・中学生が参加される科学振興展覧会や発明工夫・科学工作展覧会に展示された中から、1年間を通して優秀な成績を収められた方を表彰する流れになっています。
村尾委員	・科学作品展等に参加した児童生徒を対象に優秀な方に対して激励も含めて表彰するということですね。分かりました。 ・もう一点、先般、文部科学省主催の研修会に出席しました。全国各地から参加者があり、私は部活動と不登校について、滋賀県、静岡県、埼玉県、群馬県、東京都の教育委員とグループ討議をしました。 ・部活動については地域性があって、本市より遅れている地域もありました。共通課題として、地域移行になったときの保険適用の在り方ですね。部活動中や指導上の事故の責任の所在です。事故が起きた際の補償は慎重に対応しなければいけません。スポーツ保険については各種あると思いますが、岩国市においても、子供の安心安全のための保険について、スポーツ団体の方ではまだ研究されていないと思いますので、一つ課題をもらったと感じました。 ・不登校については、本市は非常に進んでいると思いました。ある自治体においては、3人の支援員を確保するのになかなか市長の許可が下りない、不登校についての理解が得られないという自治体もありました。保護者に対する啓発事業や相談事業もほとんど実施されていない中、岩国市では、今年度からではありますが、実績を積んでいます。他市から、非常に参考になったとお言葉をいただきました。私が興味を持ったのは東京都で、子供にバーチャル空間を与えて疑似体験の中で、支援を行う試みをされていましたが、ご存じですか。
青少年課長	・メタバースを活用した不登校支援については、昨年度から調査研究しています。実用化については一つの選択肢として、これからの議論になるかと思っています。
村尾委員	・効果の有無についてですが、実際には設備投資にかなり費用が掛かると思いますので、今回は御紹介までとさせていただきます。

渡邊委員	・教育政策課にお尋ねします。「Iwakuni Sake Festival 2025」ですが、今後も継続されるのか教えてください。
教育政策課長	・番組の企画としては継続と聞いています。最終的には、日本酒好きが集まるような聖地にしたいとの思いで企業とコラボして、「つまんでちょんまげ」に続く、日本酒に合うチョコレートの開発などを目指しながら、進んでいる段階です。
渡邊委員	・経済効果的などころもあると思いますが、英語がメインになるのですか。
教育政策課長	・自治体を盛り上げようということで、今回は日本酒と英語で、街の特徴を生かしていかに地域を発展させるかというプロジェクトです。
渡邊委員	・次に、文科省の研修会において、地域と学校の連携協働についてグループ協議に参加しました。グループには、埼玉県草加市、東京都大田区、静岡県磐田市、滋賀県彦根市の委員がいらっしゃいました。岩国市は小中連携教育でトップを走っている印象でした。他市では、コミュニティ・スクール等が発足して2～3年のところが多い中、岩国市は平成27年度末に全ての学校でコミュニティ・スクールが導入されており、小・中学生だけでなく、高校生も交えた連携や、県としても再加速化フォーラムで発表したように、幼稚園・保育園まで含めた進化を目指していると話しましたら、大変感心しておられました。学校の熟議やコミスク等で児童生徒が参加していることについては、自分の市に取り入れたいと言われていました。 ・もう一つの分科会では不登校・いじめについてでした。岩国市が取り組んでいる「いじめサミット」の取組について説明したところ、資料の提供を求められたのでお渡しした次第です。人口と学校数が同じような自治体でグループ分けをされていましたが、岩国市は一步先を進んでいると感じました。
岡崎委員	・教育政策課の「English Club」についてお尋ねします。部活の地域移行を意識しての活動ということで、大変嬉しく思います。参加者は少なかったとのことですが、試行錯誤を重ねて今後も継続してほしいと思います。 ・私は文科省の研修で、不登校と部活動の地域移行の協議に参加してきました。不登校については様々なケースがあり、一括りにはできないなと感じました。不登校が増加傾向にあることは大きな問題であると思いますが、要因の一つに、今までは休みたくても休めなかったが、今だから休めている子供もいるのではないかと想像しています。週に2、3日しか登校できなくても、それがその子なりのバランスの取り方であったり、個々に対応していくことは簡単ではありませんが、登校することだけが目的ではないと強く思います。社会に出ていけるようになるために、長い目で見ていくことも大事ではないかと思います。中学生の中には起立性調節障害の子もいると思うのですが、割合がどれくらいなのか把握されていますか。
青少年課長	・手元に資料がありませんが、確かに起立性調節障害で欠席が増えている子供もいると聞いています。

岡崎委員	・そういう子は、行きたいけど行けないという悩みがあります。行きたくないから行かない選択をしている子供たちは自分を守れていると思うのですが、行きたいのに行けない子供たちに対しては別の支援が必要だと思います。病院の紹介をするなど、教育委員会の関与はありますか。
青少年課長	・直接関与はしていませんが、学校や先生方の中に経験があれば、相談に乗る形で各学校が関わっていると思います。心の問題で受診となりますと、医療機関の予約がなかなか取れず、受診することも難しい状況だと思います。
岡崎委員	・個々への対応は簡単ではありませんが、必要なことだと思いますのでよろしくお願いします。また、勉強ができないから行きたくないという状況はもったいないと思います。学校で学べることは勉強だけではありません。発達の問題で学習についていけないこともあるかと思うのですが、積み重ねていく学習というか、抜けてしまえばその先が分からなくなり、目に見えていても学校では時間的にもなかなか補えってもらえず、家庭にアドバイスがあっても難しい。また子供によっても違います。学習の仕方もどんどん変わっていかねばいけないのかなと思いました。 ・部活動の地域移行・地域展開について、モデルケースになるところは、場所的にも資金的にも良い条件がそろっているという話が出ました。問題点や改善点の共有ができればと思いました。クラブにかかる費用について、金銭的に難しい御家庭に援助があるかどうか、また、地域移行によって先生との関わりが減少する不安はあります。多くの先生と関われるような、関わり方の工夫がなされれば良いなと思いました。
岡田委員	・私は、文科省の研修でいじめ対策についての協議に参加しました。最初は温かい人間関係であるとか、集団の調整とか道徳などの話が多く出ていましたが、学校の初動が遅かったり、校長のリーダーシップが見えない、組織的な運営ができていないなどの話も挙がりました。いじめ防止対策推進法の大元になった大津市の教育委員——大阪府立大学の教授をしておられる方が同グループにいらっしゃり、根本的にいじめについては、法令に基づいてやらなければならないとおっしゃっていました。体制づくりについてもお話をいただいて、二度と悲しい出来事を繰り返さないという決意の下にやっていたらいいことがよく分かりました。その一つの取組が子供支援コーディネーターで、詳しくお尋ねしますと、雇用形態は分かりませんが、教員免許を持たれた方が、全小・中学校に配置されているとのことでした。公立小学校において養護教諭やＳＣなど教育相談の係がいて、自分の業務をしながらやるのではなく、専用の人員と部屋があり、何があっても一極集中で対応するそうです。そこを司令塔にして問題に向き合うことで随分良くなってきたと聞きました。原理原則に立ち返って法令に基づいてやっていかねばいけないと再認識しました。 ・もう一点は部活動の地域展開です。市の規模や財政状況や地域性などによ

教育長	って進捗状況に開きがあるように感じました。試行錯誤しながらじわりじわり進んでいるなど実感しました。 ・ P L A T A B C の「English Club」ですが、これは中学生が対象ですね。光市でもいろいろ行われていますが、その多くは小学生が対象です。中学生については、自分たちが在籍している間は部活があると思っていて、そこまで危機感がありませんので、小学 5・6 年生を狙って募集をしています。岩国市も小学生にも募集をかけてみたらどうかと思いました。 ・ 他にないようでしたら、報告第 3 号を終わります。
学校教育課主幹	・ 次に、日程第 3「議案第 4 号 岩国市教育委員会事務局等の組織に関する規則の一部を改正する規則について」から「議案第 7 号 岩国市学校給食センター運営委員会規程の一部を改正する訓令について」までの 4 議案を一括議題といたします。学校教育課から説明をお願いします。 ・ 議案第 4 号から第 7 号につきましては、12 月市議会で議決をいただきました「岩国市学校給食センター条例の一部を改正する条例」及び「岩国市学校寄宿舎設置条例の一部を改正する条例」に関する規則等の改正になります。 ・ まず、議案第 4 号「岩国市教育委員会事務局等の組織に関する規則の一部を改正する規則について」ですが、これは、岩国市北部学校給食センターの新設及び岩国市錦中学校寄宿舎を廃止することに伴い、規定の整備を行うため提案するものです。内容としましては、別表第 4 及び第 5 の「館等」の欄に「岩国市北部学校給食センター」を加え、「岩国市錦中学校寄宿舎」を削除するものです。 ・ 次に、議案第 5 号「岩国市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」ですが、これは、北部学校給食センターの新設に伴い、別表中に「岩国市北部学校給食センター所長印」を定めるため改正するものです。 ・ 次に、議案第 6 号「岩国市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について」ですが、別表について、北部学校給食センターの新設に伴い、学校給食センターに「岩国市北部学校給食センター」を追加し、本郷小学校、錦清流小学校、宇佐川小学校、美和小学校、本郷中学校、錦中学校、美和中学校の 7 校を指定校と定め、また、令和 7 年度に修成小学校と周北小学校が統合することから、岩国市西部学校給食センターの指定校のうち、周北小学校を削除するため、改正するものです。 ・ 最後に、議案第 7 号「岩国市学校給食センター運営委員会規程の一部を改正する訓令について」ですが、これは、北部学校給食センターの新設に伴い、運営委員会の名称に、「岩国市北部学校給食センター運営委員会」を追加するため、改正するものです。以上よろしくお願いします。
教育長	・ ただ今の説明に御質問・御意見等ございましたらお願いします。 ・ 別にないようでしたら、議案第 4 号から議案第 7 号は原案とおりの決することに御異議ありませんか。

各委員 教育長	・異議なし。 ・御異議なしと認め、議案第4号から議案第7号は原案のとおり決します。 ・次に、日程第4「議案第8号 令和6年度教育費3月補正予算の見積りについて」を議題といたします。なお、これ以降の日程につきましては、公表までの間、非公開としたいと思いますがいかがでしょうか。
各委員 教育長	・異議なし。 ・御異議なしと認め、日程第4以降は非公開といたします。それでは、非公開として議事を進めてまいりますので、関係者以外の方は御退室をお願いします。 ・それでは担当課から順に説明をお願いします。
教育政策課長	・「議案第8号 令和6年度教育費3月補正予算の見積りについて」御説明いたします。こちらにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものでございます。3月歳出歳入補正予算一覧表に沿って各担当から説明します。 ・まず、教育政策課所管分から説明します。教育政策課からは、歳出、歳入の補正になります。歳出について御説明します。まず、10款 教育費の1項教育総務費の「教員住宅解体事業」です。解体工事の入札減による工事請負費の不用額を減額補正するものです。 ・次に、2項小学校費の「小学校トイレ改修事業」です。改修工事の入札減による工事請負費の不用額を減額補正するものです。 ・次に、小学校費の「灘小学校屋内運動場改築事業」です。執行見込みがなくなったこと、また、入札減による委託料の不用額を減額補正するものです。 ・次に、3項中学校費の「中学校空調設備整備事業」です。改修工事の入札減による工事請負費の不用額を減額補正するものです。 ・次に、7項教育諸費の「学校給食費」です。給食調理員の報酬を決算見込額に合わせて減額補正するものです。 ・次に、教育諸費の「奨学金貸付金」です。奨学金貸付金の決算見込額に合わせて減額補正するものです。 ・最後に、教育諸費の「奨学基金積立金」です。奨学基金の積立金は貸付金よりも返還額の方が多かったことから、その差額を基金に積み立てるため増額補正するものです。 ・次に歳入になります。3ページを御覧ください。補助金の交付決定額の増額や歳入に合わせた調整になります。内容は補正の詳細を御覧いただけたらと思いますので、具体的な説明につきましては割愛させていただきます。以上です。
学校教育課主幹	・学校教育課です。歳出から説明させていただきます。資料は2ページになります。10款教育費7項教育諸費の「学校給食費」について、まず、学校給食費の工事請負費についてですが、現在、本郷小学校、錦中学校、

	美和中学校では自校方式により給食調理を行っています。令和7年度からは北部学校給食センターで調理した給食を配送することになるため、給食を受け入れるための配膳室の整備費として、3,152万6,000円を計上していましたが、工事内容等の変更により1,800万円の減額補正をするものです。 ・次に、「岩国北部地域給食施設整備事業」のうち工事請負費として2億7,131万3,000円を計上しておりましたが、令和5年度に契約した工事内容と大きな変更がなく、ほぼ計画どおりに工事が終了したことから1,400万円の減額補正をするものです。また、備品購入費につきましては、北部学校給食センターの供用開始に伴い、必要な食缶や調理器具、また、配送校で使用する配膳カート等の購入費として、2,661万2,000円を予算計上しておりましたが、食缶や配膳カートの購入数の減少や入札残等により1,400万円の減額補正をするものです。 ・続きまして、歳入について資料は3ページになります。歳入予算の市債2件につきましては、それぞれ歳出予算に伴う決算見込みによる調整になります。以上です。
青少年課長	・青少年課です。2ページの中ほどを御覧ください。教育センターに関する内容になります。教育センターの空調設備改修工事を行っておりますが、入札額が500万円減額になっております。歳入につきましても、それに合わせたものになっております。以上です。
中央公民館長	・中央公民館の補正予算について御説明します。まず、歳出についてですが、現在進めております中央公民館の新築工事に係る工事請負費と工事監理業務に係る委託料について、入札に伴う契約額と当初の予算額との差額を減額するものです。 ・次に、歳入につきましては歳出の減額に合わせて、その財源である合併特例債を減額するものです。以上です。
中央図書館長	・中央図書館です。2ページを御覧ください。図書館費の「図書館改修事業」の工事請負費ですが、中央図書館にあるエレベーター2基の製造・設置工事を令和6年度から7年度の2か年において実施するものですが、入札執行後、契約額が確定し、予算額4,096万円から今年度支出額前払金3,870万円を差し引いた226万円を減額補正するものです。 ・次に、同じく工事請負費において、中央図書館の入り口にあります照明設備をLEDへ改修する工事について契約額が確定したことなどから予算額から決算見込額を差し引いた49万5,000円を減額補正するものです。 ・次に、4ページを御覧ください。歳出で御説明しました工事は、いずれも財源に緊急防災・減災事業債を活用していることから、入札執行後、額の確定により生じた減額分を補正するものです。中央図書館からは以上です。
美和支所長	・美和支所です。10款教育費の2項小学校費「小学校教育振興費」の中か

教育長	ら燃料費についてですが、当初 446 万 5,000 円を計上しておりましたが、スクールバス燃料費決算見込みにより、160 万円を減額補正するものです。 ・ただ今の説明に御質問・御意見がございましたらお願いします。 ・別にないようでしたら、議案第 8 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	・はい。
教育長	・御異議なしと認め、議案第 8 号は原案のとおり決します。 ・次に日程第 5「議案第 9 号 令和 7 年度教育費予算の見積りについて」を議題といたします。教育次長から説明をお願いします。
教育次長	・「議案第 9 号 令和 7 年度教育費予算の見積りについて」御説明いたします。こちらにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものでございます。 ・まず 1 ページの(1)予算規模ですが、令和 7 年度の教育費は 84 億 9,250 万 3,000 円で、昨年度よりも 7 億 8,202 万 5,000 円の減額となっています。市の一般会計当初予算は 824 億円で、昨年度よりも約 14 億円の増額になります。一般会計に占める教育費の割合は、棒グラフで示しておりますとおり、令和 6 年度の 11.5 パーセントに対し、令和 7 年度は 10.3 パーセントと 1.2 パーセント減少となっております。 ・次は 2 ページの(2)教育費内訳の目的別内訳表になります。中学校費と幼稚園費を除き、その他の予算は減額となっております。2 ページ下段の主な増減科目を御覧ください。まず、小学校費内訳になりますが、全体で約 2 億 6,900 万円の減額となっております。主な増減科目ですが、学校施設整備費は増額、学校建設事業費は減額となっております。主な増減要因ですが、学校施設整備費は「小学校空調設備整備事業」と「小学校トイレ改修事業」の増額によるものです。学校建設事業費は「灘小学校屋内運動場改築事業」の完了により減額したものです。 ・次に、3 ページを御覧ください。教育諸費内訳になりますが、全体で約 4 億 2,100 万円の減額となっております。主な減額科目ですが、学校給食費と教育振興費となります。学校給食費の主な減額要因は、「岩国北部地域給食施設整備事業」の完了により減額したものです。教育振興費の主な減額要因は、「ふるさと学校応援補助金」の財源となる寄附金額が前年に比べて減少したことにより予算額が減額となったものです。 ・次に、(3)10 款・教育費以外の教育関係予算です。主な増減事業についてですが、上から 2 段目、特定防衛施設周辺整備費の 10 教育振興支援事業費が約 1 億 4,400 万円の減額となっております。これは「学校給食運営基金積立金」の減額によるものです。 ・続きまして 4 ページです。主な事業について御説明します。2 款総務費に計上されております特定防衛施設周辺整備費、再編関連特別事業費、米空母艦載機部隊配備特別事業費です。

- ・まず、「いこいと学びの交流テラス管理運営事業」として2,382万7,000円を計上しています。新規事業になります。福祉・科学学習施設を核として、ふれあい交流施設や自然交流施設、健康増進施設を配置した総合的な福祉・交流拠点である「いこいと学びの交流テラス」を運営するものです。予算計上額は、福祉部分も含めた施設全体の光熱水費等になります。来年度は、令和8年度の開設に向けた準備のために、12月から3月までの4か月分の予算となります。
- ・次に、「学校空調設備整備基金積立金」から、「英語交流センター運営事業」についてですが、事業内容等に大きな変更はありませんので、資料を御覧いただけたらと思います。
- ・続きまして10款教育費になります。「小学校空調設備整備事業」から5ページ、「美和中学校屋内運動場改築事業」までです。いずれも継続事業となります。
- ・まず、「小・中学校空調設備整備事業」ですが、来年度は特別教室への空調設備整備に加え、小・中学校の屋内運動場への空調設備整備の基本計画を策定することとしています。
- ・「小・中学校トイレ改修事業」についても、教育環境の改善を図るため、引き続き、トイレの洋式化及びトイレ環境の整備を計画的に進めていきます。
- ・次の、「杭名・河内小学校統合整備事業」ですが、両校の統合に向けて、岩国西中学校敷地内に小学校機能を持つ新たな学び舎の整備を進めていきます。来年度は基本設計と実施設計を行い、令和10年度供用開始予定です。
- ・続きまして、「幼稚園業務ICT導入事業」です。新規事業になります。ICTシステムの導入により業務を効率化することで、幼児教育の充実と保護者の利便性の向上を図ります。
- ・次に、「中央公民館整備事業」です。老朽化した中央公民館の建替えを行います。令和8年度のできるだけ早い時期の供用開始に向けて整備を進めています。
- ・次に「中央図書館照明設備改修事業」です。中央図書館の照明設備の老朽化に伴い、LED照明改修工事を実施します。
- ・次に、「いこいと学びの交流テラス整備事業」です。新規事業です。いこいと学びの交流テラスの令和8年度の供用開始に向けて、科学センター部分の常設展示や必要な物品等を整備します。
- ・続きまして6ページ、「国際交流支援員常駐配置事業」から、「帰国・外国人児童生徒教育推進支援事業」までです。いずれも継続事業です。事業内容等に大きな変更はありませんので、資料を御覧いただけたらと思います。
- ・次に、「小中学校ICT環境整備事業」です。新規事業です。GIGAス

	クール構想によって令和２年度に整備したタブレット端末が更新時期を迎えるため、小・中学校の端末を「iPad」から「chrome book」へ、中学校、小学校の順に計画的に更新します。 ・最後に、「森林環境教育推進事業」です。新規事業です。市内において、熊の目撃情報が増加していることから、森林環境教育の一環として、熊の生態について教育するとともに、対策が必要な地域の児童生徒に対し、熊よけ鈴の配布を行います。以上で、令和７年度教育費予算の見積りについての説明を終わります。 ・ただ今の説明に御質問・御意見がございましたらお願いします。 ・別にないようでしたら、議案第９号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
教育長	
各委員	・異議なし。
教育長	・御異議なしと認め、議案第９号は原案のとおり決します。 ・次に日程第６「議案第１０号 岩国市いこいと学びの交流テラス運営基金条例について」を議題とします。科学センターから説明をお願いします。
科学センター館長	・御説明します。現在、科学センターを含む複合施設となる「いこいと学びの交流テラス」につきましては、令和８年度からの供用開始に向けて整備を進めているところです。本基金は、国の特定防衛施設周辺整備調整交付金を財源として積み立て、いこいと学びの交流テラスの運営に要する経費に充てるために新たに設置するものであり、具体的には、電気代等の光熱水費や電話代等に充当することとなります。それでは条例案の概要について御説明します。本条例は６条から成るもので、第１条は基金の設置について、第２条から第５条までは基金における積立て、管理、処分、運用益金の処理に関することをそれぞれ定めており、第６条は本基金の管理に関する委任について定めています。なお、本条例は、本年４月１日から施行することとしており、市議会へは福祉政策課とともに議案として上程する予定としております。以上、御審議のほど、よろしくお願いします。
教育長	・ただ今の説明に御意見・御質問がございましたらお願いします。 ・別にないようでしたら、議案第１０号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	・異議なし。
教育長	・御異議なしと認め、議案第１０号は原案のとおり決します。 ・本日の議題は以上でございます。次回の教育委員会会議の日程について、事務局から説明をお願いします。
教育政策課長	・次回定例会は、令和７年３月２５日火曜日、本庁５階５１・５２会議室において、１４時から所属長会議を、１４時３０分から教育委員会会議を開催いたします。
教育長	・以上をもちまして、令和７年第２回岩国市教育委員会会議を終了いたします。

岩国市教育委員会会議規則第 16 条の規定により署名する。

教育長 守山 敏晴

教育委員 渡邊 博明

教育委員 岡崎 陽子